

栃木県産休・育休代替職員（管理栄養士）募集案内

令和7（2025）年4月
安足健康福祉センター

産前・産後休暇を取得し引き続き育児休業を取得する職員の代替職員を募集します。

1 職種・募集人員・職務内容

職種	募集人員	任用予定期間※	職務内容
管理 栄養士	1名	令和7(2025)年6月26日から 令和9(2027)年4月29日まで	専門的・広域的栄養相談、給食施設指導、 健康・栄養調査等に関する業務

※ 職員の育児休業取得期間の変更等に伴い、任用期間が変更になる場合があります。

2 応募資格

- 下記の選考試験日現在、管理栄養士の免許を取得している者
- 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 日本国籍を有しない者も応募できます。ただし、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。

また、就職が制限されている在留資格の者は応募できません。

3 選考試験の内容・日時・会場・合格者発表

内容	日時	会場	合格者発表
面接試験 及び作文	応募受付後、決定します。	安足健康福祉センター 会議室	試験終了後、3日以内に受験者 全員に合否を連絡します。

4 選考試験に関する種目・内容

種目	内容
面接試験	人物及び専門的知識等について、個別面接による試験を行います。
作文	志望の動機や採用された場合の抱負について、作文を書いていただきます。

5 勤務条件等

(1) 給料

給料月額 240,637円（管理栄養士・大学4卒）

※ 学歴、職歴等に応じ加算措置があります。

※ 扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等がそれぞれ条件によって支給されるほか、期末・勤勉手当が6月と12月の年2回支給されます。

※ 地方公務員等共済組合法に定める組合員となり、短期給付事業（医療保険）、福祉事業（健康診査等）が適用されます。その他、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

(2) 勤務時間

8時30分～17時15分（超過勤務が生じることもあります。）

月曜日から金曜日まで（祝祭日を除く）

(3) 休暇・サービス

任用期間に応じて年間最大20日間の年次休暇、その他傷病休暇、忌引休暇、夏季休暇等があります。

任用期間中は、営利企業等の従事制限や守秘義務など地方公務員法のサービスに関する規定が適用されます。

6 応募手続

- (1) 応募者は、受付期間中に(2)の書類を「安足健康福祉センター総務企画課」に持参してください。（郵送の場合は、期限日必着）

【受付期間】

令和7(2025)年4月16日（水）から令和7(2025)年5月30日（金）まで

月曜日から金曜日（祝祭日を除く）8時30分～17時15分

※ 応募者を一定数確保できた場合は受付期間前に募集を締め切る場合があります。

- (2) 応募書類（各1部）

ア 栃木県産休・育休代替職員採用選考試験申込書（受付票）*窓口でも配布します。

イ 履歴書（市販の様式で可）

ウ 管理栄養士の免許証の写し

7 応募先・問い合わせ先

〒326-0032 栃木県足利市真砂町1-1

栃木県安足健康福祉センター 総務企画課 担当:小松原

電話0284-41-5900